

# 都市住宅空間における主室の在り方

## The state of main room in urban Japanese houses

10623007 武田 睦子

主査 篠原聡子 准教授

副査 沖田富美子 教授、鈴木賢次 教授

都市住宅, 主室, 空間の接続, 構成要素, 構成形式

urban houses, main room, connection of space, architectural component, typological composition

### 第1章 序論

#### 1.1 研究の目的

住宅は年間 110 万戸以上つくられ続け（国土交通省・総合政策局「平成 19 年建築着工統計調査報告」）、量的な観点、面的な広がりからいっても都市空間の質・性格に影響を及ぼしている。多くみられる庭付き一戸建ての住宅も都市を構成する基本的な要素として都市との関係の中に捉え直す必要があるのではないだろうか。

また、少子高齢化、女性の社会進出、産業構造の変化は、生活スタイルを変化させ、多様な家族を出現させている。多くの人が、たとえ庭がなくても小さくても、あえて都心に住むことを主体的に選択し、そこには住宅そのものをより自由に捉え直そうとする生活の多様性がある。そして、日本の住宅の規範となった nLDK の平面計画に対して、現代の住宅では様々な設計者の意図、工夫がみられるようになってきている。戦後住宅地の都市化や細分化が進み、狭く高密度な環境の中で、パブリックな都市に対してプライベートな住宅がどのように折り合いをつけることができるのだろうか。

また、建築は、基準となる空間があると、中心性や階層性といった序列が生まれ、「秩序」づけられたものになる。この「秩序」は、人間と建築の関係において歴史的な価値観を得てきた<sup>(1)</sup>。住宅を秩序づけるものとして、住宅の中心をつくる共用の生活空間、大きな空間に着目し、そこから住宅の構成を明らかにする。

そこで本論文では、「室：壁や床、天井によって分節される空間の広がり」とし、「主室：一件の住宅において共用の生活空間、且つ、住宅内で最も大きい空間」と定義する。「主室」と「主室をつなぐ要素」との関係に着目するにあたり、「内外」について次のように定義する。敷地外との関係での内外とは、「住宅の敷地(内)

—敷地外・街路(外)」である。敷地内での内外とは、「住宅の内部(内) —住宅の外部・外構(外)」であり、二段階での「内外」の関係を扱う。住人は都市との距離感をどのように調整しつつ生活しているのだろうか。建築の構成の観点から、生活や住人の意識の変化に対する住宅空間における主室の在り方を通して、都市と住宅の距離感の操作による境界の可能性を考察する。東京 23 区における住宅作品を事例として、1950 年代から現在までの年代を把握、類型化をし、主室をとりまく要素の特質を明らかにする。このことにより、物的構成によって敷地内部と外部をどのようにつなげ、あるいは切るのか、時系列での実体を考察し、今後の設計に役立てることを目的とする。

#### 1.2 論文の構成

本論文は、図 1.1 に示すように、第 1 章序論、第 2 章本論「事例研究」、第 3 章結論の 3 章から構成されている。

第 1 章序論では、本研究の背景を述べるとともに目的、既往研究の概況を整理し、本研究の意義を述べる。

第 2 章本論「事例研究」では、事例分析と都市住宅を分析するにあたり、初めに、分析の視点での主室と住宅の構成要素「街路」、「配置 奥—手前」、「庭」、「開口」との関係について述べる。

2.3 事例分析では、高度成長期に商品化住宅市場が作り出した nLDK 型住宅では、実際の家族像のずれやライフスタイルの多様化という社会状況に対応しきれず、こういった状況に対する住宅の間取りに対する設計者の意図を汲むため、また、現在に至るまで継続して住宅を掲載し続けているということから、1950 年から 2007 年現在までの「新建築」「新建築 住宅特集」で取り上げられた住宅作品から、東京 23 区内の敷地面積・建築面積が 300 m<sup>2</sup>以内の 926 件をリストアップし、分析対象とする。また、用途が専用住宅であ

るものを対象とし、店舗や診療所等併用住宅は地上レベルでの外部との距離のはかり方が異なると考え対象としない。また、住宅作品における主室の構成のされ方を明らかにするために、一般的な部屋に対応する「室」を構成単位とする検討を行う。

第3章結論では、以上の分析結果をもとに構成のルールを読み解き、年代による特徴、主室をとりまく各要素の関係について考察する。

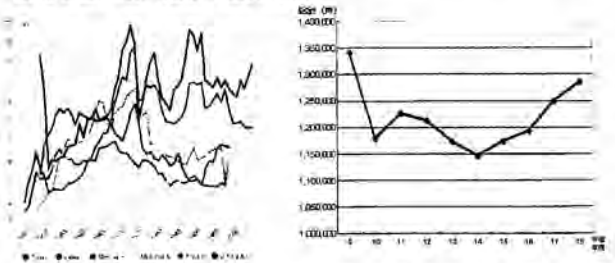
図 1.1 論文構成ダイアグラム



1.3 既往研究及び本研究の意義

日本、また東京では、図 1.2 からわかるように、ドイツやオランダ、フランス、イギリスと比較して年間住宅着工戸数が圧倒的に多い。東京は、狭い土地に住宅が建て込んでいる特殊な状況であることがわかる。また、図 1.3 から読み取れるように、新設住宅着工戸数は増減しながらも 110 万戸を切ることはない。極めて多量の供給に対して、個人、家族、住まい、ライフスタイルの多様化という現状がある。社会や生活の変化に伴って生活の拠点である住宅も変化してきた。戦後、多くの研究者が生活の変化に対応する住空間の平面計画に関する研究を行ってきた。本節では、戦後の住居計画の既往研究を整理した上で、本研究の意義・位置づけを述べる。

図 1.2 人口 1,000 人当たりの年間住宅着工戸数の推移の国際比較



出典：東京大学松村研究室 出典：国土交通省・総合政策局 Sustainable Urban Regeneration「平成 19 年建築着工統計調査報告」

1.3.1 nLDK 型の成立

戦後、庶民を対象とした都市での大量な住宅供給が必要となった社会背景の中で、後に nLDK の基となった DK (ダイニングキッチン) が生まれた。西山卯三による食寝分離論を、東京大学吉武研究室が実現化した公営住宅標準設計 51C 型 (1951 年) による平面である。その原則は、食寝分離と就寝分離を軸とした「n-DK 型」におかれている。

高度成長期が始まると、人口が都市に集中し大量の住宅供給が求められるようになり、日本住宅公団が設立される (1955)。鈴木成文<sup>(2)(3)(4)</sup>、扇田信<sup>(5)(6)</sup>、により、DK とは別に L (居間) を確保するという、公室と私室の分化を理念とする nLDK 型の平面形が提示される。nLDK 型平面とは、「平面全体を接客・家族生活圏 (公室) と個人生活圏 (私室) に分離し、公室の核に洋室の居間 (リビングルーム) を設けたもの。家族の集まりのために専用の洋室空間をとるとともに、家族成員のいずれもが寝室を保有し (就寝分離)、家族のコミュニケーションとプライバシーをうまく両立させたいとする住まい方 (公私室分離) に合わせたもの」<sup>(7)</sup>であり、「私室」=n は、子供室と夫婦寝室の 2 種類の室空間を指している。「n=家族の人数-1」となる。このような nLDK 型平面は、事実上、日本の近代家族の規範として機能してきた。

1.3.2 脱 nLDK 型の提案

nLDK という間取りは、実際の家族像とのずれやライフスタイルの多様化という社会状況に対応しきれない。伝統的な民家の「田の字型プラン」から nLDK 型住宅への変化により、住宅は機能による空間の分化、個室を設けることで家族の変化に対する対応能力を低下させた。家族や社会が変われば、住宅の間取りも変わる。夫婦の寝室と子供の数の個室と共有スペースからなる nLDK 型住宅ではもはや対応しきれない。こういった状況に対して、多くの建築家が脱 nLDK の住居

計画の提案、新たな間取りの展開をしている。nLDKで想定した家族像や空間配列の見直しを、住宅作品によって展開する方法である。1968年、黒澤隆は個室群住居<sup>(6)</sup>により「夫婦は1単位ではなく2単位であり個人を居住単位とし、近代住居における『社会—家族—個人』という関係ではなく『社会—個人』の関係から住宅を考察している。nLDKが「n=家族の人数-1」であるのに対して、「家族の数の個室+共有空間」から成る(n+1)LDKの提案である。また、坂本一成は空間のまとまりとなる単位空間を設定し、その配列関係と動線による連結によって設計する手法を分析・提案している。この研究は、住宅作品の類型間の差異を作り出し、構成表現を問題としている<sup>(10)(11)</sup>。

### 1.3.3 街並み形成に関する研究

大野秀敏は、道際におかれた要素(塀・門・植木鉢等)を「表層」と呼び、街並みを作り出す住宅地の表層の構成について示している<sup>(12)</sup>。また、塚本由晴は、道路境界側の外構と住宅の屋根や軒の出などの外部の要因から、東京圏の住宅地において住宅の構えを類型化して示している<sup>(13)</sup>。

これらの既往研究は、nLDK型平面を家族との関係に視点を置いた住宅内の計画や、住宅内部の構成に関する研究、また、街並みと塀や門等の外部の構えに関する研究である。住宅の内部にある主室の在り方は内部のみで決定されるのではなく、塀や樹木等の外部空間の要因が関わってくるものだと考える。そこで本論文では、主室が外部とどのように距離を取っているのか住宅内部の構成と外構の両方から分析する。

(本研究の意義・位置づけ)

- I 主室が都市とどのような距離のはかり方をしているのかを探る。
- II 主室の年代的特質、時系列での特徴をつかむ。
- III 主室を中心に、中間領域、繋ぎの空間、また、それらの構成要素に着目する。主室→開口→庭・外部空間→街路と、構成要素との関係を追って分析する。

## 1.4 nLDK型住宅の特徴

「1.3 既往研究及び本研究の意義」で述べたように、nLDK型住宅は、食寝分離、就寝分離、公私室分離、家族の集まる場所としての居間の確立を目標とした。この分離を基本としたnLDK型住宅が戸建て住宅、集合住宅で普及し、画一化されていることが問題とされている。

### 1.4.1 nLDK型住宅の特徴

- ①核家族の世帯を基本対象とする
- ②個室の数  $n = \text{家族の人数} - 1$
- ③機能の分化
- ④公私分離
- ⑤居間中心型

### 1.4.2 nLDK型住宅が直面した課題

#### ①機能による空間分割

公と私の空間が分化され、廊下や階段によって各室が結ばれ、動線的に独立していることで、生活行為と場所との関係が流動的に行われにくい。壁で仕切られているので、空間の使い方を調整することができず、想定外の生活行為が生まれにくい。また、個室でのプライバシーを重視したために個室間の関係が希薄であり、個室と共用空間が分離している。

#### ②住宅の閉鎖性

室間の関係が希薄なことに加え、外観が閉鎖的である。街路に面して門を構え、玄関部分には別屋根を付けるなど玄関構えを強調している。また、住宅内の計画に偏り、地域への配慮の薄さが伺え、地域との関係も希薄である。

## 第2章 本論「事例分析」

### 2.1 分析方法

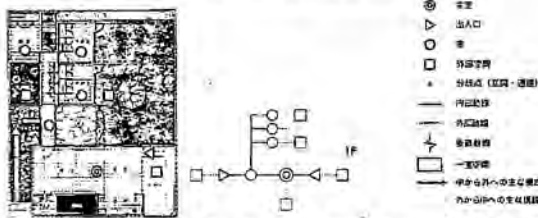
壁や床、天井によって分節される空間の広がりである室は、一件の住宅において複数存在する。本論文では、住宅は室という単位の動線の接続によって構成されるものとし、室の接続による階層のなかで、各室の間に生じる「奥—手前」の関係を視点とする。住宅の室全体の中で最も大きい空間である主室が外部とどのように距離をとっているのか分析するにあたり、I 周辺環境、II 主室の配置 動線・距離、III 庭・外部空間、IV ファサード・開口、V 主室に対する個室の在り方、以上の項目と主室の関係を抽出する。

分析手順として、住宅の構成を把握するために、まず街路との媒介要素である塀・門・樹木の有無、そして玄関までのアプローチの仕方、主室に至るまでの経路、室の配置関係、庭や外部空間の取り込みを記入する「接続図」を書き明確にする。入口を起点にそこから動線的に接続される室をたどることによって、室の接続の階層を捉えることができる。この接続の階層のなかで、主室に至るまでの経路の違いにより類型化する。縦軸に、階段を移行することによる垂直方向への接続をとり、積層による階層性を表す。横軸に、平面方向への接続をとり、平面における階層性を表す。これに図面・特徴・詳細を加えて資料を作成する。

そして、動線の接続による各室の間に生じる「奥—

手前」の対比、住宅と街路の関係、庭の配置、主室とファサードの開口、主室に対する個室の在り方についての分析を行う。

図 2.1 分析接続図の例と注釈 (銀杏を囲む家/清家清)



以上の分析から、「1.時系列での特徴」「2.主室をとりまく要素の関係」2点での考察を行う。分析を進めるにあたり、次節「2.2 住宅の構成」で、事例分析の視点での住宅を構成する要素として、「住宅と街路の関係」、「主室の配置 奥—手前」、「主室と庭」、「主室と開口」について述べる。

## 2.2 住宅の構成

地面に覆いを架けられてできる隙間と覆い、またその外側との関係による空間が建築である。これらの要素が複雑に組み合わせられて多様な空間が生み出されている。一つひとつの場がつながり、集合して連続した空間ができる。第1章で定義した「主室」という空間は、「居間」・「寝室」・「子供部屋」などの用途・機能的な室名に対して、住宅全体の中での関係を表すものである。

### 2.2.1 街路と住宅の関係

住宅は単体では存在せず、周辺環境の中で影響を及ぼし合って存在する。都市住宅に作用する環境では、住宅の接する街路との関係が挙げられる。街路という公共的な領域と住宅という家族の領域の接点の取り方の問題である。敷地と街路の境界は、塀や樹木、地形、住宅の壁等によって何層にもかかわり合って多重な境界域が作り出している。

### 2.2.2 主室の配置 奥—手前

日本の歴史的な住宅の配置や平面の特徴として、「奥」の概念によって説明されることが多い。表門、裏門、また表通り、裏通りというように生活の中で事象の序列・位置づけがなされている。奥という概念を設置することによって空間を深化させることを可能にしてきた(15)。

(動線的距離感の操作)

◇移動距離を実際に長くする

#### I 迂回、曲折

雁行配置のように、経路を迂回させたり、折り返したりすることで移動距離を長くする。移動距離の意図した延長は日本の建築で多く見られる。

◇移動距離を心理的に長く感じさせる

#### II 移動先の展開を隠す

一般に、既に知っている道の移動は短く感じる。次の移動空間を直接見えないようにすることで、移動距離を長く感じさせる。このような空間は、移動先の展開を隠しつつ、先があることを暗示するしくみになっている。

「奥」は常に「手前」と相補的な関係にあり、全体の構成のなかで「奥—手前」という対比の組をつくる。前面道路側を「手前」と考えれば、道路から離れた場所が「奥」となり、建物はその配置によって敷地自体に備わっている「奥」を空間の性格として取り出す。

「奥—手前」が相対的な関係であるということは、全体の構成をどう捉えるかによって「奥」になる場所も変わるということである。

### 2.2.3 主室と庭

「庭」は、敷地と建物との配置関係によると、「前庭」「横庭」「裏庭」「中庭」という種類があげられる(図2.6)。

街路・主室の配置・庭による相関図を図2.7に示す。

主室が接地する時と接地しない時

図 2.6 庭の種類

とでは、街路からの視線が変化し、主室と街路との距離感が変化することより場合分けをする。

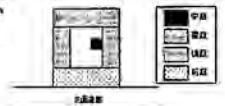


図 2.7 街路・主室・庭の相関関係

街路との関係	主室が接地する時		主室が接地しない時		中庭	
	前庭	裏庭	横庭	中庭	前庭	裏庭
主室が接地する						
主室が接地しない						

□ 庭の開口部    — 庭の開口部    + 庭の開口部    ← 主室からの視線    → 街路からの視線

中庭や裏庭、また、媒介物で囲われた庭は、主室と連続し、主室の延長空間となる。反対に、媒介物で囲われていない前庭や横庭は、街路との緩衝空間になる。街路との緩衝空間とは、街路から住宅を見たときに、敷地内の空間の一部が駐車場や空地、ピロティ、キャンティレバーとなる空間を指す。

## 2.2.4 主室と開口

日本の伝統的な空間においては、建物から襖を開け放ったときに、その前に庭園や自然の景色が広がるという構図は普遍的と言える。それに対して、現代の住宅においては、窓を開ける主な目的は、向こう側にある景色を取り込むためではなく、多くの場合、光や風を入れるといった目的となっている。開口は、設けられる位置や大きさ、ガラスの透明度の違いによって他者の視線や風を調整している。外との距離感や境界を調整する大きな要因である。街路に面した開口と囲われた中庭に面する開口とでは、開閉の度合いは異なり、同じ開口であっても性格が異なってくる。

事例分析では、住宅の壁面の内で透光性の部分を開口であるとし、壁に対する穴の面積の大きさ、開口のある位置によって開口を分析する。

## 2.3 事例分析

### 2.3.1 街路との関係

#### ① 塀

「独立した塀」、「外壁の一部になっている塀」、  
「景色を切り取る塀」

#### ② 門

#### ③ 敷地と街路の高低差

「敷地のもつ高低差」、「人工の高低差」

#### ④ その他

「セットバック」、「以上のどの要素も持たない住宅」

以上の項目で事例を挙げて述べる。

### 2.3.2 主室の配置

階層性を表現するものとしての「接続図」において、主室に至るまでの経路の違いにより距離感の操作が行われている。主室の置かれる位置として出発点、到達点となる場合があり、それぞれ動線・距離において手前、奥の位置づけとなる。

また、外部空間を含めた室の接続の階層性によって、主室までの動線・距離は強調あるいは緩和されていることが分かる。動線が、水平及び垂直方向に分岐し、接続次数が増えるほど主室のヒエラルキーが強まり、動線・距離が長くなるといえる。

#### ① 動線・距離

##### ◇動線・距離を短くする

##### I 「直結型」

出入口から直接主室に入る型。主室が接地しない場合、ヒエラルキーが生まれ、距離感を生じる。

##### ◇動線・距離を長くする

##### II 「経路選択型」

出入口から入って、主室までの経路が2通り以上ある型。経路が選択できることによって、主室は流動的になる。ヒエラルキーが弱まることで、距離感が緩和される。経路が回遊することができると、到達点、すなわち奥がなくなる。距離感が緩和され、個々の室を緩やかに繋ぐ。

##### III 「内部媒介型」

出入口から入って、ある内部空間を介して主室に至る型。その空間を通ることで距離感が強められる。

##### IV 「外部媒介型」

出入口から入って、ある外部空間を介して主室に至る型。ほとんどの都市住宅は庭やテラス、ピロティなどの外部空間を設けているが、一つの住宅で中庭とデッキという異なる外部空間を併せ持つと、さらに距離感が強調される。

##### V 「内外媒介型」

出入口から入って、ある内部空間と外部空間の両方を介して主室に至る型。

##### VI 「階段媒介型」

住宅の室構成が1層に1室となり、階段によって各室が繋がっている型。この型の住宅は、敷地が狭小で敷地境界線に沿うように外壁が建ち、塀や門が設けられていない。そのため、街路との距離の確保のために、上階に主室を置き、他の室を通ることや階段によって距離感を生じさせている。

#### ② 奥—手前

本論文では、住宅は室という単位の動線の接続によって構成されるものとしており、室の接続による階層のなかで、各室の間に生じる「奥—手前」の関係を視点としている。出入口を起点とし、そこから接続される室をたどっていくことによって、室の階層を捉え、主室の位置づけ、距離感の操作をみる。

##### ◇奥に位置する主室

出入口から主室まで室の接続数や階段の数が多くなり、動線の行き止まりとなる場合、主室は奥に位置する。

##### ◇手前に位置する主室

出入口から主室まで室の接続数が少なく、出入口と主室が直結する「直結型」や、出入口からある外部空間を介して主室に至る「外部媒介型」の住宅では、主室が手前に位置する。この時、主室は動線となる。

##### ◇奥でも手前でもない主室

出入口から主室まで室の接続数や階段の数が多くな

ったとしても、回遊できる動線では、奥がなくなり、主室は奥に位置しない。

### 2.3.3 庭・外部空間

#### ① 街路との緩衝空間としての外部空間

塀などの媒介物で囲われていない前庭や横庭は街路との緩衝空間となる。前庭や横庭が街路との緩衝空間となっている事例をあげ述べる。

#### ② 主室の延長空間としての外部空間

中庭や裏庭、塀等の媒介物で囲われた庭は、主室と連続し、主室の延長空間となる。中庭や媒介物で囲われた庭が主室の延長空間となっている事例をあげ述べる。

### 2.3.4 ファサード・開口

住宅の壁面の内で透光性の素材部分を穴；開口であるとし、壁の面積（W）に対する穴の面積（H）の大きさによって、開口をとらえる。

#### ① 壁に開いた穴としての開口（ $W \geq H$ の場合）

- ◇ 住宅の外の景色を切り取る開口
- ◇ 家の中の風景を切り取る開口
- ◇ 穴の面積  $H=0$  の場合、開口はないことになる。

#### ② 壁に開いた穴ではない開口（ $W < H$ の場合）

壁に穴が開いてできる開口ではなく、街路に面する壁面全体あるいは大部分が開口となっている住宅が1995年頃から見られるようになってきている。外壁に対する穴の面積が最大になったものとして捉えることもできる。2000年の「小さな家」を始めとして、日本の伝統的な住宅での障子のような視覚を調整することのできる装置が街路に対して設けられていない形式のものが見られるようになってきた。商業建築のように住宅の中の様子が表に見えてくるとこの開口は街路に対する物理的な距離は近いものである。重厚な壁で街路と住宅内部を遮断することと同様に、住み手は街路にいる他者の存在を無意識化している。

### 2.3.5 主室に対する個室の在り方

「1.3 nLDK型住宅の特徴」で述べたように、nLDK型住宅は、(家族の人数-1)個の個室とLDKが廊下と階段によって繋がれる平面構成である。主室である居間を中心として、閉鎖的な個室が加わる形式である。この平面構成が未だ根づいている中、設計者による様々な脱 nLDK型住宅の試みが多く見られるようになってきた。居間中心型で閉じた個室をもつnLDK型住宅に対する設計者の意図を探る。

#### ① 主室と個室が一体

ドアや壁が無く、吹抜けで主室と個室が繋がる、また床のレベル差で主室と個室が繋がる等の形で主室と個室が一室空間となる。個室が閉じられていないことで個の領域が流動的になり、nLDK型住宅では移行空間であった階段や廊下がこの場合は、移行だけのものではなくなる。この時の住宅における主室と個室の空間ヴォリュームの比重でさらに場合分けをする。

##### A 主室中心



##### B 主室と個室が同等



#### ② 主室と個室が分離



nLDK型住宅での個室は、主室である居間と分離し、プライバシー確保のための閉鎖的なものであった。個室が主室と分離し別空間となった時、たとえnLDK型住宅のように個室が閉じたものではなく開いたものであったとしても、主室が住宅内での中心をなしている。「①主室と個室が一体」のように、主室と個室が同等の空間となる場合はない。

## 第3章 結論

### 3.1 考察

#### 3.1.1 時系列での住宅の特徴

第二次大戦後の住宅の近代化は、各室の機能を明確に特定して、独立性のある住空間を確保することを目指して進められてきた。これによって、住宅は空間による規定性の強いものに変化した。戦後から近年に至るまでに様々な変化が見られ、事例分析の結果をもとに、都市における戸建て住宅の年代ごとの特徴を述べる。

#### ◇ 1950年代

欧米の影響を受けた合理的な生活に対する考え方を基にして「モダンリビング」を追求した十数坪の小住宅が提案された。この「モダンリビング」の特徴は、「床に座る生活から椅子式的生活への変化」、個々の生活行為に対応した室を計画する「空間の機能の分化」、動線の短い間取りとする「平面計画の合理化」、格式性を排除する「接客中心から家族中心への変化」、主婦の家事労働を軽減する「生活の合理化」があげられる。「接客中心から家族中心への変化」、「居間中心型」の主張は戦前の1920年代から唱えられており、戦後1950年代に一般化した。食事・団欒の場と分離した個

室の確保、また、住宅の中心である居間と複数の個室から形成される平面計画は nLDK に繋がったとも言われる。

また、構成における特徴の詳細として、玄関から主室へ直結し主室が手前に配置されているものが多いこと、平面図から主室が住宅の中心となる空間であるか明確であること、庭やデッキが主室の延長空間として設けられていること、庭に面する主室の開口は大きく開放的であること、主室が1階にある(接地している)とき勝手口や裏動線として主動線とは別に経路が設けられることが挙げられる。

#### ◇ 1960年代

農村から都市部へ人口が移動し、膨大な住宅需要に対して民間の商品化住宅の勢いをつけていった。商品化された住宅は、リビングとダイニング・キッチンに和室が加えられた階と、個室の集合する階とに分離される基本の形態が予め作られ、nLDK型平面が流通した。需要者も nLDK型平面を基準とする観念に支配され、注文住宅である対象事例においても nLDK型で平面が構成されているものが多い。

また、構成における特徴の詳細として、中庭を建物や塀で囲い込んでプライバシーを守るコートハウスの増加、地下空間の利用が見られるようになること、1950年代のような住宅の南面開口・南庭が難しくなってきたことが挙げられる。

1960年代後半になると、従来の庭に依存した構成から壁で閉じた内部に自己完結的な空間を持つ住宅がつくられるようになる。吹抜け、トップライト、スキップフロア、中庭などを有する。また、「塔の家」のような、住宅の室構成が1層に1室となり階段によって各室が繋がっている型が出現する。敷地が狭くても都市に住むことに価値を置く考えの出現とも言うことができる。

#### ◇ 1970年代

都市部の高密度化と地価の高騰により、住宅敷地は細分化され、狭小化の度合いを強めていった。こうした中で、街路に面する間口が狭く奥行きが深い敷地が多く出現する。また、戦後小住宅の大部分が、かつての日本の伝統的な住宅のつくり方に似て、外部空間との何らかの関わりを主題とし、またそれを頼りに水平方向を開放的につくる方法が探求したのに対して、この年代ではひとつの閉じた空間、内部に中心がある空間として、閉じた空間の中を垂直方向に開放的につくる方法が主に追求される。「中野本町の家」のようにファ

サードに開口を持たない都市に閉じる住宅や、塀や門を設けない住宅、建物がセットバックし駐車場が一番街路側になるという、敷地内の外構を設けない構えが出現する。

また、設計者による標準化・規格化への疑問に対する主張がみられるようになる。

#### ◇ 1980年代

1970年代に見られた都市に対して閉じた重厚なファサードを持つ住宅は減少する。都市に対して開く傾向がみられるようになる。また、敷地の狭小化が進んで、平面の規模が小さいために、住宅全体に対する階段・移行空間の存在の大きさが目立つようになる。繋ぎの空間が大きくなることで、繋ぐ空間と繋がれる空間の対比が弱くなっていく。1920年代頃存在した「居間中心型」の観念が弱くなったとも捉えられる。また、庭を確保することが困難な状況が生じ始め、1970年代よりも更に、建物がセットバックし、駐車場が一番街路側になる、敷地内の外構を設けない構えが増加する。

#### ◇ 1990年代

これまでは、都市に開く・閉じるという点において年代ごとにどちらかの傾向が見られたのに対し、独身傾向、少子高齢化、経済情勢等の社会的状況の変化による様々な価値観・家族の状態が現れ、価値観に応じた、都市に開く住宅・閉じた住宅といった様々な住宅の構えが見られる。

また、複数の庭(外部空間)の挿入による工夫がみられるようになり、塀や門以外での住宅の空間構成の操作による街路との距離のはかり方が多くなる。ピロティにより自動車を扱う構え、建物が街路からセットバックする構え、外構を設けない構えは増加していることより、都市住宅の典型的な構えの一つとなってきたと考える。

#### ◇ 2000年代

建築面積が30~40㎡の極小・変形の土地に建つ住宅が増加する。また、主室となる空間が住宅全体の中で中心をつくらず、個人の領域が住宅内に溶け込んでいる立体構成が多くなる。nLDK型住宅で定着した食事・団欒の場と分離した個室の確保という形が残ってはいるものの、nLDK型住宅では廊下や階段であった空間が、ワークスペースや図書スペース、ギャラリーとして椅子などがしつらえられるようになっている。戦後小住宅のように、切り詰められた規模の中で、廊下や玄関が排除される形が復活している。

街路に対する構えとしては、1970年代に住宅がひとつの閉じた空間、内部に中心がある空間としてつくられた場合、内部を囲い取る要素の種類が限定され、等質の壁が巡らされたのに対し、近年では、住宅が閉じた空間となった場合、等質の壁ではなく、内部を囲む要素の種類も限定されず複雑であるという差異がある。また、壁に穴が開いてできる開口ではなく、街路に面する壁面全体あるいは大部分が開口となっている住宅が1995年頃から見られるようになってきている。2000年の「小さな家」を始めとして、日本の伝統的な住宅での障子のような視覚を調整することのできる装置が街路に対して設けられてなく、街路との物理的な距離を近いものとする形式が見られるようになってきた。商業建築のように住宅の中の様子が表に見えてくるというこの開口は、1970年代に内部を囲い取る重厚な壁が他者の存在を遮断したことと同様に、住み手が他者の存在を無意識化していると読み取ることができる。また、前面開口とは逆に、壁に開いた穴をファサードにもたず、ステンレスなどの光を反射する素材を利用し、周囲の風景を映し込み、反射した光を取り込むといった素材の工夫もみられる。

### 3.1.2 立体的に遍在する室構成

年代を経るにつれて、都市との緩衝空間としての庭を設けることが難しくなり、住宅自体が防御の姿勢を取らざるを得なくなり、視覚的に遮断された中での閉鎖性を緩和し、採光や通風の確保の必要性から主室の延長空間となるような外部空間の取り込みをしている状況になる。敷地面積が小さいことで庭を設けることができなくなる。それでも庭空間が欲しい時、住宅の中での残余スペースを室の延長空間として地盤面よりも高い位置で庭が設けられ、さらにはレベルの異なる複数の庭空間が設けられ、平面的な室関係だけではなく、立体的な繋がりをもつ室関係が生まれる。結果として主室は、平面的な中心空間から立体的な遍在へと変化した。

### 3.1.3 奥のない現代住宅の室構成

主室には動線の行き止まりに位置するものと動線になるものがある。室の接続による階層の中で各室の間に生じる「奥—手前」の関係では、出入口から主室に至るまでの室や階段の接続数が多く動線の行き止まりに位置した場合に奥となり、出入口から主室に至るまでの室の接続数が少ない場合に手前となる。戦後1950年代では限られた広さの中で、出入口と主室が直結、あるいは主室が出入口を兼ねており、多くの住宅で主

室が手前に位置している。年代を経て住宅が建て込んだ環境になっていく状況に比例して、主室が手前に位置する住宅は減り、主室が動線の接続数を増やした行き止まりとなる奥に位置する住宅が多くなる。

一方、視覚的に遮断された中での閉鎖性を緩和するために内部空間において奥をつくらない住宅や、近年においては外部空間を取り込み都市と視覚的に関係をもつ開放性の中で奥をつくらない試みがなされている。室が回遊する動線をつくり出した場合、各室の間に「奥—手前」の関係は生まれず、奥のない住宅になる。中庭や設備のコア部分を囲む平面的な回遊(図3.1)から、近年における立体的な内部空間の回遊への変化(図3.2)、さらに、内部空間と外部空間の立体的な相互の回遊へ(図3.3)と変化している。奥をつくらないことにより、狭小高密度な環境の中に広がりを生んでいる。

図3.1 平面的な内部空間の回遊 図3.2 立体的な内部空間の回遊

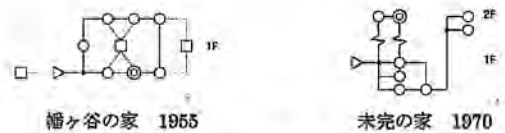


図3.3 立体的な内部空間・外部空間相互の回遊

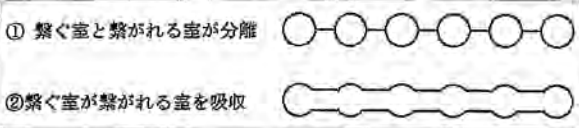


## 3.2 都市住宅における主室の在り方

### 3.2.1 動線に吸収される主室

都市住宅は壁面による遮断、内向的な箱といった閉鎖性を経て、都市に対して開放的な在り方をたどってきた。その開放性と小規模な敷地のために、近年では主室をとりまく移行空間としての廊下や階段によって、主室—移行空間—個室が一続きの空間になり、主室は動線に吸収された動線の一部として機能する住宅が増加している(図3.4)。図3.4では、丸は生活行為の機能を持った室であり、線は室同士を繋ぐ動線である。①は機能分化によって室は孤立した空間になったときの室の構成であり、繋ぐ役割である動線と繋がれる生活行為の機能を持った室とが分離している。②は繋ぐ役割である動線が室の生活行為を吸収した結果、生活行為が住宅全体で可能なことを表す。

図 3.4 生活行為と室の繋がり



住宅は、空間が単位化される生活行為の分割から非分割へ対応し、住宅全体が行き止まりのない流動性のある柔軟な空間構成に変化した。主室は、中心空間から流動的な空間の一部へと変化した。

### 3.4.2 主室の変容

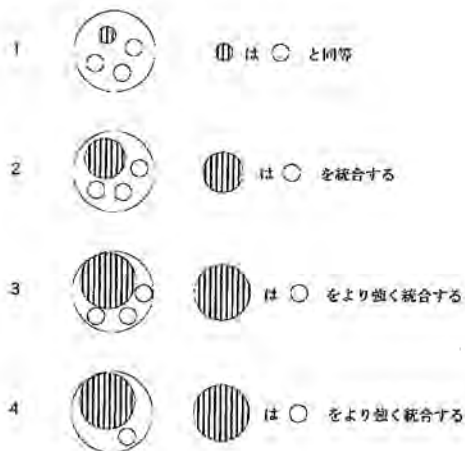
nLDK型住宅は、(家族の人数-1)個の個室とLDKが廊下と階段によって繋がれる平面構成であり、主室である居間を中心として、閉鎖的な個室が加わる形式である。この形式と家族像やライフスタイルの多様化という社会状況とのずれに対する設計者の意図した平面計画における主室と個室の関係を分析するために、「2.3.5 主室に対する個室の在り方」では、住宅全体が一室空間である「主室と個室が一体となる場合」と、「主室と個室が分離している場合」とに分類した。「主室と個室が一体となる場合」では、さらに、個室は主室に付属し「主室が住宅全体で中心をなしている場合」、また、主室が住宅全体での中心となる性格が弱くなり「主室が個室とほぼ同等に扱われている場合」とに分類した。「主室が住宅全体で中心をなしている場合」では、nLDK型住宅における個室と同様に、移行空間としての廊下や階段によって空間が繋がれるというよりも、廊下や階段によって主室と個室が隔絶される住宅と、または、廊下や階段によって主室と個室が一続きの空間となっている住宅がある。年代が現在に近づくほど、廊下や階段が主室と個室を一続きの空間に形成する傾向がある。従来では移行空間であった廊下や階段が大きさの調整によってワークスペースや図書スペースとして使用できる空間となり、主室と個室とを繋いでいる。主室と個室が一続きの空間となる連続したものである時、夫婦の寝室だけは閉じた個室空間を守られている住宅が多い。一方、「主室が個室とほぼ同等に扱われている場合」で指す住宅は、接続図で階段媒介型の室構成が1層1室となり階段によって各室が繋がる住宅である。天井高の差をつけることや主室の上部に吹抜けを設けることで主室と他の室の間に大きさの対比が生まれるが、平面の大きさに差がほぼ無いことから主室と他の室の住宅における扱いは同等の位置づけとなる。

主室が住宅全体に占める割合が大きければ、主室と他の室の間に大きさの対比による統合する・統合され

るという関係が生じる。この関係は、主室の大きさが住宅全体の大きさに近づき、主室以外の室数が少ないほど強くなる(図 3.5)。

主室である居間が住宅全体を統合する nLDK 型住宅に対して、「梅林の家」や「uehi!の家」の平面図では、各室が細分化されており、主室と他の室の大きさの対比から差が生まれず、断面図での主室と他の室の大きさの対比から住宅を統合する主室を判断する。このような平面構成により、近年では、住宅全体を統合する主となる室の性格を弱くし、住宅全体を均質な室構成とする構成がなされてきている。

図 3.5 主室と統合



### 3.5 結語

本論文では、主室が都市とどのような距離の取り方をしているのかを探るために、主室を中心に、室を繋ぐ空間、また、住宅を構成する要素「街路」、「配置 奥—手前」、「庭」、「開口」との関係性を明らかにしてきた。各年代の社会的背景のもとで、主室は都市と様々な距離の取り方をしてきた。1970年代の都市住宅は、閉ざすことによって何らかの形で自分の世界をつくるということに立脚点があったのに対し、1990年以降の試みは何らかの形で住宅を開こうとしている。敷地が狭小化し、塀や門を設けず敷地の住宅周りを周囲に開放し、結果として主室は、平面的な中心空間から立体的な遍在へと変化した。個と個が壁で閉じた公私分離ではなく、公と私が入り込み主室と個室のヒエラルキーが無くなっている傾向は、生活行為の流動性や室機能の転用という点から、ライフスタイルや家族の在り方が多様化する傾向の年代的速さに遅れつつも、適していると考えられる。

事例を通して、主室の年代的特質、主室の変容をつかみ、都市住宅の距離感における操作を明確にするこ

とができた。時代と共に都市や住宅が性格を変えていく中で、住宅はまた新たな解決を要求することであろう。そして、その要求に対する回答を模索していきたい。

#### ■引用文献

- (1) 香山壽夫「建築意匠講義」東京大学出版会 1996
- (2) 鈴木成文「公的空間に関する分析 公団アパートにおける公私両空間の分化について- 1」日本建築学会論文報告集 1961
- (3) 鈴木成文「私的空間に関する分析 公団アパートにおける公私両空間の分化について- 2」日本建築学会論文報告集 1961
- (4) 鈴木成文「公私両空間の関係とその平面型との対応 公団アパートにおける公私両空間の分化について- 3」日本建築学会論文報告集 1961
- (5) 扇田信「公私室型住宅の分析 私室部分について」日本建築学会論文報告集 1959
- (6) 扇田信「公私室型住宅の分析 公室部分について」日本建築学会論文報告集 1960
- (7) 住田昌二「住様式からの視点 住様式の歴史の変遷と将来展望, 巽和夫・未来住宅研究会編, 住宅の近未来像 第3章」学芸出版社
- (8) 黒澤隆「個室群住居」住まいの図書館 1998
- (9) 山本理顕「住居論」住まいの図書館 1993
- (10) 坂本一成・塚本由晴「現代日本の住宅作品における空間の分節と接続 住宅建築の構成形式に関する研究」日本建築学会計画系論文集 1994
- (11) 中井邦夫・坂本一成「室配列における組合せとつながり方 住宅作品における空間の連続に関する研究」日本建築学会大会学術講演梗概集 2002
- (12) 塚本由晴・金野千恵「東京圏における住宅作品の類推的街並1」日本建築学会大会学術講演梗概集 2006
- (13) 槇文彦他「見えがくれする都市」第4章 まちの表層 大野秀敏, 鹿島出版会 1980
- (14) 槇文彦他「見えがくれする都市」第5章 奥の思想 槇文彦, 鹿島出版会 1980
- (15) 磯崎新「見立ての手法 日本の空間の再読」鹿島出版会 1990
- (16) 鈴木成文「住要求の変化と多様化に対応する住戸計画 順応型住宅の提案」日本建築学会大会学術講演梗概集 1975

#### ■参考文献

##### □書籍

- ・ 塚本由晴+西沢大良「現代住宅研究」INAX 出版 2004

- ・ 篠原聡子「住まいの境界を読む」彰国社 2007
- ・ 篠原聡子・大橋寿美子・小泉雅生「変わる家族と変わる住まい」彰国社 2002
- ・ R・ヴェンチューリ「建築の多様性と対立性」鹿島出版会 1982
- ・ 東孝光「都市・住宅論」鹿島出版会 1998
- ・ 篠原一男「住宅論」鹿島出版会
- ・ 吉田鉄郎「日本の住宅」鹿島出版会 2002
- ・ 柏木博「「しきり」の文化論」講談社現代新書 2004
- ・ 西山卯三「都市と住まい 建築運動の軌跡」東方出版 1997
- ・ 鈴木成文「住まいを読む 現代日本住居論」建築資料研究社 1999
- ・ 鈴木成文「五一C白書 私の建築計画学戦後史」住まいの図書館出版局 2006
- ・ 鈴木成文・上野千鶴子・山本理顕「「51C」家族を容れるハコの戦後と現在」平凡社 2004
- ・ 上野千鶴子「家族を容れるハコ 家族を超えるハコ」平凡社 2002
- ・ 手塚貴晴+手塚由比「きもちのいい家」清流出版
- ・ 「日本の現代住宅1985-2005」TOTO 出版 2005
- ・ 小沢朝江, 水沼淑子「日本住居史」吉川弘文館 2006

##### □論文

- ・ 大橋寿美子「オープンコモンをもつ住空間の計画論構築に関する研究」
- ・ 長岡大樹「現代日本の住宅作品における手前/奥の対比 住宅の空間における「奥」の構成」2003年 日本建築学会計画系論文集 第571号 149-156